



長野県議会広報
第166号

こんにちは県議会です

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会

党派等議員数

定数: 57人
自由民主党県議団 24人
改革信州 13人
新政策議員団 7人
公明党長野県議団 5人
日本共産党県議団 5人
無所属 2人
現員56人(欠員1人)
(令和7年1月1日現在)



令和6年11月定例会(11月28日~12月13日)の概要

知事から令和6年度一般会計補正予算案や「長野県消費生活条例の一部を改正する条例案」などの議案が提出されました。

本会議での一般質問(30名)や委員会審査では、県行政、産業振興、医療政策など、様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、人口減少への対応や移住・交流の取組を引き続き進めるとともに、道路環境の確保、砂防堰堤整備など県民生活の安全・安心の確保に取り組むほか、消費生活センターの機能強化などに必要な予算を盛り込んだ総額1億6,805万円余の令和6年度一般会計補正予算案など29件を原案どおり可決しました。

また、9月定例会から継続して審議していた「令和5年度長野県一般会計及び特別会計の決算の認定について」など、2件を可決及び認定しました。

議員及び委員会提出議案は、少子化・人口減少対策の一層の強化を求める決議案が可決されたほか、意見書案が7件可決され、2件否決されました。

可決した議員等提出議案一覧

- ・少子化・人口減少対策の一層の強化を求める決議
 - ・安定的な地域医療体制の確保に向けた支援の充実を求める意見書
 - ・転作した畑作農業者が意欲を持って営農を継続するための支援を求める意見書
 - ・年収の壁に関する十分な議論と地方財政への配慮を求める意見書
 - ・闇バイトによる犯罪防止に向けた取組の強化を求める意見書
 - ・投票率の向上に向けた投票機会の更なる拡大を求める意見書
 - ・緊急浚渫推進事業債等の事業期間の延長を求める意見書
 - ・選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書
- 意見書は国に提出し、実現を求めました。



本会議での主な審議

… 議員の質問質疑

… 知事・部長等の答弁

1 県行政

Q 県の広報において、受け手側が自ら情報を取りに行きたく
なるようにするために、どのような工夫をしていくのか。

A 受け手に情報を届けるには、県が一方向的に情報を発信するのではなく、ターゲットを的確に定めた上で、受け手が欲しい情報を最適な媒体で分かりやすく発信するといった戦略的なアプローチが重要である。

こうした視点を踏まえ、令和7年度の広報事業では、重点的に広報すべきテーマを設定し、部局横断的な発信を拡大することや、LINEなどのSNSをはじめとするデジタルメディアの積極的な活用などに力を入れていきたい。

特に、デジタルメディアについては、インフルエンサーから受け手の共感を生む発信をしてもらうなど、受け手が興味を持ち、知りたいと思えるように内容や手法を工夫して発信し、より多くの方々に伝わるよう努めていく。

Q 県民に見える形での大胆なコスト削減・事業見直しが必要ではないか。

A これまでも、県民参加による事業見直しである「信州型事業仕分け」を皮切りに、近年は、政策形成に県民との対話を反映する「政策対話」や、

2 産業振興

Q 県内経済において重要な役割を担う中堅企業をどのように
支援していくのか。

A 国の調査によると、中堅企業は大企業を超える国内設備投資や給与総額の伸びがあり、地域内の取引をけん引し賃上げや雇用にも貢献する、地域経済にとって重要な存在と認識している。

現在、長野県産業振興機構では、産学官連携による高度な技術開発プロジェクトの構築や国内外で開催される展示会への出展支援などを実施し、更なる成長を後押ししている。

それらに併せて、今後は、中堅企業等が核となって複数の企業と連携して行う生産性向上の取組への支援拡充や、企業の事業拡大・多角化を支援し、中堅企業への成長を促進する施策にも力を入れていく。

Q 県産の日本酒やワイン等の発酵食品を、地域資源としてどのように育成・支援していくのか。

A 県内には、発酵食品企業が数多くあり、各企業が商品の差別化や高品質化、海外展開等の取組を進めている。令和5年11月には、関係団体が中心となって「発酵パレーNAGANO」を設立し、県も協力している。

県では、一定の水準を満たすワインや日本酒を認定する制度「G | 長野」による県産酒のブランド力の向上や、観光客に発酵食品の文化や歴史等を分かりやすく紹介するインタープリターを育成し、発酵食ツーリズムの定着にも取り組んでいる。

10月には、ニューヨークで「発酵・長寿NAGANOの食」をテーマに現地の流通、飲食店関係者等を招待したレセプションを開催し、発酵食品を中心とした県産品の輸出拡大を図った。引き続き、産学官連携により地域資源を生かした産業振興に取り組んでいく。

事業構築に直接県民が参加する「県民参加型予算」などを実施し、県の予算にできるだけ県民の皆さんの思いを反映するよう取り組んできた。事業の見直しにおいて、問題提起や意見をいただくことは重要だと考えている。

当初予算の要求概要と併せて見直し事業を公表しているが、こうしたやり方の見直し等を含めて県民の声を反映したものになるよう検討していく。

Q 4か所ある消費生活センターが1か所に集約されることで、センターでの
対面相談の機会が減少するのではないかと。また、各地域振興局にオンライン相談窓口が設置された場合、どのように対応していくのか。

A 集約後に対面相談を希望される方に対しては、新たにオンラインを活用し、県下10か所の地域振興局と県センターを結んで相談を受けられる体制を構築することで、より居住地に近い場所での対応が可能となる。

相談にあたっては、地域振興局の職員が、パソコンに不慣れな方でも相談に支障が生じないよう丁寧にサポートを行っていく。

また、相談対応の手順などをまとめたマニュアルを作成した上で、事前に相談の流れを確認し、令和7年度からのオンライン相談が円滑に実施できるよう準備を進めていく。

3 医療政策

Q 災害時に、交通手段が遮断され、避難所への避難ができない孤立した住民に対して、どのように医療提供体制を確保するのか。

A 孤立地区等で医療が必要な傷病者が発生した場合、医療機関へ搬送するため、DMAT等の医療チームと救出・救助を担う自衛隊や消防、警察等とが連携して対応することになる。そのため、平時からの関係づくりや連携体制の確認等が重要である。

県では、災害医療関係者による訓練や研修を毎年実施しており、令和6年10月の県総合防災訓練では、DMATと自衛隊が連携し、自衛隊機による広域医療搬送訓練を実施するなど、関係機関と協働して訓練を行った。

今後も、実際の災害の経験や反省を踏まえた訓練や研修等を実施することで、災害時における医療提供体制の整備を進めていく。

Q 医療的ケア児の長期入所施設がない圏域(上伊那、飯伊、木曾、大北、北信)の取組に対して、どのように支援していくのか。

A 圏域の取組を後方支援し、圏域間の格差の解消を目指す医療的ケア児等支援センターを設置して以来、これらの圏域に55回のアウトリーチを行い、支援人材のスキルアップや多職種連携のチームづくり等の成果を挙げている。

また、センターの支援により、飯伊、北信圏域に地域の支援調整の中核を担うコーディネーターが配置されるなど、着実に地域の支援体制の強化を図ってきた。

地域生活を望まれる方が増えている現状を踏まえ、地域で安心して暮らし続けられるよう、今後も当事者の意向を尊重しながら、多様な選択肢を提供できるよう、引き続き取り組んでいく。

常任委員会の活動

各委員会では、11月定例会において、付託議案、所管事項に関する質疑等及び請願・陳情の審査を行いました。
各委員会の委員長報告は、県議会ホームページでご覧いただけます。
また、議会の閉会中には、県の現地機関の調査、県外先進地の視察などを行っています。



総務企画警察委員会

【主な質疑事項等】

- ・山岳遭難の防止対策について
- ・マイナ保険証の普及促進に向けた取組について
- ・県職員の社会貢献活動への参加について

県外視察(10月23日~25日 広島県、岡山県、徳島県)

警察本部機能が集約化された岡山県警察本部庁舎や持続可能な地域づくりに取り組むNPO法人などの視察を行いました。



NPO法人グリーンバレーの視察(徳島県名西郡神山町)

県民文化健康福祉委員会

【主な質疑事項等】

- ・消費生活センターの集約について
- ・医療機関の経営環境悪化への対応について
- ・障がい者のアート作品レンタル事業について

県外視察(10月23日~25日 岡山県、愛媛県、香川県)

実践的な学びの機会を重視した教育を行う高校や周産期の遠隔医療サービスの開発・普及に取り組む企業などの視察を行いました。



FC今治高校里山校の視察(愛媛県今治市)

産業観光企業委員会

【主な質疑事項等】

- ・製造業の海外販路拡大に向けた取組について
- ・宿泊税(仮称)について
- ・上田長野地域における水道事業の広域化について

現地調査、県外視察(10月30日~11月1日 大阪府、滋賀県、愛知県)

名古屋事務所・名古屋観光情報センターなどの調査や、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会などの視察を行いました。



名古屋事務所・名古屋観光情報センターの調査(愛知県名古屋市)

農政林務委員会

【主な質疑事項等】

- ・持続可能な農業・農村について
- ・県産米の販売促進に向けた取組について
- ・信州F・POWERプロジェクトについて

県外視察(10月30日~11月1日 岩手県、宮城県)

少花粉スギの挿し木苗生産施設や米のブランド化を推進する協会などの視察を行いました。



宮城県林業技術総合センターの視察(宮城県黒川郡大衡村)

危機管理建設委員会

【主な質疑事項等】

- ・「盛土規制法」に基づく規制区域の指定について
- ・丹波島橋の渋滞対策について
- ・避難所の環境改善について

県外視察(10月30日~11月1日 富山県、滋賀県、兵庫県)

先進的な流域治水の取組や阪神・淡路大震災に関する研究や展示を行う施設などの視察を行いました。



阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターの視察(兵庫県神戸市)

環境文教委員会

【主な質疑事項等】

- ・「ウェルビーイング実践校 T O C O - T O N (トコトン)」について
- ・脱炭素に向けた八十二銀行との連携協定について
- ・山岳環境保全に係る山小屋支援の在り方について

県外視察(10月30日~11月1日 福岡県、佐賀県)

多様な生徒の学習ニーズに適した特色ある単位制高校や地域と共生する太陽光発電所などの視察を行いました。



福岡県立博多青松高等学校の視察(福岡県福岡市)

令和5年度の「長野県一般会計及び特別会計の決算」及び「長野県企業特別会計剰余金の処分及び決算」を可決・認定しました

指摘要望事項として、「複雑かつ多様化する県政課題への適切な対応に資するため、県業務のDXを進め、更なる効率化に努めること」などを求めました。

最近の議会の取組

長野県議会では、県民に身近で開かれた議会となるよう、様々な活動に積極的に取り組んでいます。

『こんにちは県議会です』高校生との意見交換会を実施しました

県議会や県政への関心を高めていただくため、12月16日に、県内の高校生34人に参加いただき、初めて県議会の本会議場を利用して「模擬県議会」を開催し、高校生の皆さんから意見の発表をいただきました。「若者の県外流出の実情」、「10代の政治参加の実態」など高校生が考えたテーマについて、実際の本会議場ながら、議場の演壇から発表していただきました。

高校生からは「就職時に長野県を選択してもらうため、県の奨学金返還支援制度を学校や企業にもっとPRする」、「議員に高校の授業に参加してもらうことで、選挙や政治への興味関心を高め、政治を身近に感じてもらう」など、様々なご意見やアイデアをいただきました。

議長からは、与えていただいた気づきを今後の議会活動に生かしていくことと将来を担う若者に期待する旨の御礼のメッセージがありました。



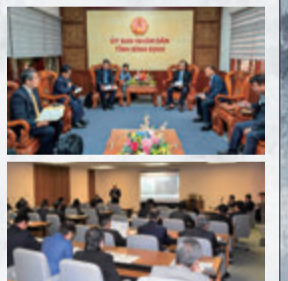
海外調査 令和6年10月13日~19日

ベトナム社会主義共和国及びカンボジア王国

県内企業の海外進出、新規市場開拓、外国人材確保など、産業・観光・農林業の振興に係る政策立案・審査に資するため、宮下克彦議員(産業観光企業委員長)と中川博司議員(農政林務委員長)をベトナム及びカンボジアに派遣しました。

12月4日には調査結果の報告会を公開で開催しました。

※報告書及び報告会の内容は、県議会ホームページでご覧になれます。



小学生等の議場見学

直近3年間の実績	R4	101校	4,570人
	R5	101校	3,880人
	R6	133校	6,543人

議長、副議長と広報担当の議員が中心となって、県議会の役割や仕組みなどをパネルを使い、わかりやすく説明しています。平成25年度の開始以来、見学に訪れた小学生等は、合計で56,167人に上ります。



議員会館の在り方検討

県が長野県総合5か年計画に掲げる、安心・安全な社会づくりの一環として進める「県庁周辺の県有地等有効活用事業」は、今後の議員会館の在り方に密接に関係することから、県議会として、今後の議員会館の方向性について検討を行ってきました。その結果、施設の老朽化などを考慮し、議員会館の廃止はやむを得ないと結論となりました。一方で、議員会館の廃止によって失われる執務機能の代替が必要であることから、12月13日に正副議長と全会派の代表が知事へ申し入れを行いました。



知事への申し入れ

2月定例会日程(予定)

会期 30日間

- ▽2月13日(木) 開会
- ▽2月19日(水)、20日(木) 各党派代表質問及び質疑
- ▽2月21日(金)、25日(火)~28日(金) 一般質問及び質疑
- ▽3月4日(火)~7日(金)、10日(月) 各委員会
- ▽3月11日(火) 総務企画警察委員会
- ▽3月12日(水) 採決
- ▽3月13日(木) 役員を選任
- ▽3月14日(金) 役員を選任、閉会

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。



県議会Xをご覧ください

議会活動の情報を発信しています。皆様のフォローをお待ちしています!!

@Naganokengikai



「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

議会広報に関するお問い合わせは長野県議会事務局調査課まで

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
☎026-235-7414(直通) FAX 026-235-7363
Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp
長野県議会ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>

長野県議会

検索